

令和8年度福岡市介護支援ボランティア事業業務委託 受託事業者の公募に関する 質問と回答

No.	質問	回答
1	・提出書類(委任状)には実印を押印する事になるが印鑑証明は必要ないのか。また法人の定款は提出しなくてもよいのか。	・本提案競技への参加に際し、提出いただく資料は、募集要項 P3「7 参加申込書の提出」に記載のもののみとしております。 ・したがって、印鑑証明および法人の定款の提出は不要です。
2	・企画提案書の提案書は A4 横サイズ/横書きを原則とあるが、A4 縦サイズ/横書きでは不可なのか。	・パワーポイント等での資料作成を想定しておりましたので、「A4 横サイズ/横書き」を原則としておりましたが、様式は自由ともしておりますので、「A4 縦サイズ/横書き」でも構いません。
3	・事業受託時の業務として市と協議とあるが、広報・説明会・チラシ作成・管理簿の準備・ホームページ作成など受託後の 4 月 1 日より円滑な業務遂行のためには早めに対応していかないといけないと考える。 その場合、現委託事業所が中心に進めていくか新委託事業所が進めていくものかお示しいただきたい。また、新委託事業所がすすめていく場合の経費はどのように考えていくのか合わせてお示しいただきたい。	・新年度の受託事業者においては、履行期間の開始後に円滑に業務を実施できるよう、準備を行っていただく必要があります。なお、準備にかかる費用は、新年度の受託者においてご負担いただく必要があります。 ・また、仕様書の具体的な内容については提案競技終了後速やかに市と受託候補事業者にて協議を予定しております。
4	・契約締結に至った場合、委託費の支払いはどのようになるのかお示しいただきたい。(例:年 1 回払い/四半期支払いなど)	・提案競技終了後、市と受託候補事業者にて協議のうえ、委託料の支払方法を決定いたします。